

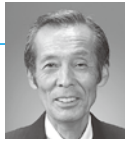


質疑および一般質問

12月9日、10日、11日には、16人の議員が、議案に対する「質疑」や市政に関する方針や考え方などについて聞く「一般質問」を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約して紹介します。

中島 一廣

草政会



今後の財政見通しについて

議員 財政状況が厳しい中、市債の発行による予算規模拡大によって大規模事業に着手しているが、2期8年の仕上げとなる市長の、まちづくりに臨む決意を伺う。

市 本市が持続的に発展を続けるため、直面している課題を解決するとともに、草津市の魅力を向上させ、まちづくりの基盤をより磐石なものとするため、大規模事業に着手した。財政規律ガイドラインに基づき、健全な財政を維持しながら、取り組む。

平成27年度の執行体制について

議員 幹部職員が大量に退職する今こそ、組織の活性化が必要であると考え。組織におけるトップダウンと権限委譲のバランスについて伺う。

市 トップダウンと権限委譲については、表裏一体と考え、双方のメリットのバランスの追求が必要である。また、市政戦略会議、総合調整会議を設置し、トップダウンとボトムアップを融合させ、関係部間の調整および市政の重要事項の協議についての権限委譲も行っている。

この他の質問 ・草津川跡地整備にかかるJRとのこれまでの協議経過について

瀬川 裕海

草政会



中心市街地活性化について

議員 オープン当初から利用者数、売上が約4割減少したniwa+（ニワタス）とまちなかへの回遊性について伺う。

市 オープン景気が終了したことによるものであると考えるが、草津まちづくり会社としても、各テナントに対し、営業時間、商品構成等の見直しを進めている。また、広場で実施するイベント等により、賑わいの創出をめざし、周辺の商業施設と連携した取り組みにより、まちなかへと回遊したくなるきっかけ作りを進める。

議員（仮称）市民総合交流センター整備事業を行う目的について伺う。

市 老朽化した施設を集約することで将来維持費のコンパクト化を目指し、市民ニーズを踏まえた新たな機能を配置していくことで、中心市街地活性化の拠点施設の一つとして、地域の振興やまちの賑わいの創出を図ることを目的としている。

この他の質問 ・草津川跡地整備事業について
・（仮称）野村スポーツゾーン整備計画について

西田 剛

草政会



草津市が描くまちづくり協議会について

議員 わがまち草津になぜまちづくり協議会が設置されたのか伺う。また、その意義と目指すべきところについて、あらためて伺う。

市 少子高齢化やコミュニティの希薄化に対応できる地域の仕組みづくりが必要であり、団体間の調整や事業のスリム化を図るとともに、それぞれの地域が抱える課題解決に向けて取り組むため、まちづくり協議会を設立した。13学区のまちづくり協議会が同じ方向を目指して、特色あるまちづくりを進めていただくことが大切であるとする。

議員 まちづくり協議会による市民センターの指定管理者制度の導入について、その理由と意義について伺う。

市 市民センターと公民館の2つの機能・名称をあわせもっていることからわかりにくいため、（仮称）地域まちづくりセンターとして、地域を代表する組織であるまちづくり協議会に施設を管理いただきながら、地域のまちづくりを進めていただく拠点として、指定管理者制度を導入するものである。

山田 智子

プロジェクトK



財政規律ガイドラインについて

議員 平成32年度までの間に総額で300億円を超える事業が見込まれているが、この債務が次の若い世代に先送りされないのか伺う。

市 大規模事業の実施には、多額の財源を必要とするため、次世代以降に過度な負担が残らないよう、その財源としてまちづくり基盤整備基金などの特定目的基金や、市債の償還に備えるための減債基金への積み立てを行ってきた。財政規律ガイドラインに沿うことで、健全な財政運営を維持していけるものとする。

草津市市制60周年記念事業について

議員 市制50周年では全体事業予算額は約5,840万円であったが、今回60周年の事業予算額は約3,550万円であり、60周年記念事業の手応え、効果について伺う。

市 「びわこ草津まるごと博2014」として、イメージを統一したことで、印象を与え、加えてテレビ、ラジオ、SNSなど様々なメディアを活用して各事業の周知を行うことで、本市の取り組みを知っていただくことができ、市外県外からも多くのお客様が草津市に来ていただくことができた。

この他の質問 ・人口減少社会を見据えた草津市の施策について
・KUSATSU BOOSTERSの活躍について

宇野 房子 市民派クラブ**市営住宅利用について**

議員 入居規定や住宅の管理等について伺う。

市 入居に関しては予備抽選を設け、公開の場で決定する。住宅の維持管理は市が行い、住宅管理は自治会に委嘱している。共益費（共用部分の経費）については根拠規定がないので、集金の方法は住宅によって異なる。入居規定に反することは確認しにくいものがあるが、通報から不正入居とおぼしき件数は30件あり、法的措置を考慮し弁護士と協議する。連帯保証人に関しても暴力団の排除ができるように規定を設けた。

生活保護受給について

議員 ケースワーカーの業務について伺う。

市 訪問調査等のほか、生活保護の申請に対し適用の可否を審査するための資産・収入等や、扶養義務者の扶養および他の法律に定める調査を行うとともに、生活保護費の計算、生活環境や健康状態の向上、日々の暮らしについての助言等を行っている。法律に基づき、調査や立ち入り、指導等一定の公権力を行使する。



この他の質問 ・生活困窮にかかる相談について
・生活保護費の今後の予算見積について

藤井 三恵子 日本共産党草津市会議員団**草津あんしんいきいきプラン第6期計画について**

議員 地域包括支援事業で相談件数が、昨年より1.6倍増加している。今後も高齢化が進むことが予想されるが、体制の充実について伺う。

市 各圏域での高齢者数や要介護等の認定者数などに差があり、地域ごとにサービスや資源も異なることから、今後地域の特性に見合った体制づくりを検討していきたい。

中小企業者の支援条例の制定について

議員 小規模企業振興基本法が国で制定され、地方でも条例化が広がっている。政治不況による中小零細企業の経営状況は深刻であり、今こそ中小企業支援条例をつくるべきではないか伺う。

市 今年6月に小規模企業振興基本法などは国・地方公共団体・支援機関などが一丸となって施策をすすめる目的で作られ、起業・創業支援と支援体制の整備が求められる。市として現在条例化は考えていないが、関係機関と連携し意見交換を行いながら、きめ細やかな支援を行っていきたい。

この他の質問 ・介護保険料について
・要支援者への対応について
・住宅リフォーム制度の復活について

奥村 次一 草政会**草津市景観条例について**

議員 第1条に規定されている「景観づくりに関し、市、市民等および事業者の責務」が規定されているが、それぞれの責務について伺う。

市 それぞれが景観づくりの主体であると認識すること、協力、連携して積極的に良好な景観づくりを進めていくことが定められている。それぞれの役割を担いながら、主体的に景観づくりに取り組むことが責務であると考えます。

議員 第5条に「市は、道路、河川、公園その他公共施設の整備および管理にあたっては、景観づくりにおける先導的な役割を果たす」と規定されているが、その役割を果たしているか伺う。

市 市民や事業者の景観づくりを先導できるよう、今年度から景観アドバイザー制度を立ち上げ、施設のデザインや景観への配慮について指導を受けることとした。公共施設景観形成ガイドラインを策定し、景観に配慮した公共施設の整備を進める。

この他の質問 ・条例改正後の取り組みについて
・普及啓発について

西村 隆行 公明党**まめバス路線設定について**

議員 主要路線を走っている民間バス路線と連携することで、使い勝手の良いまめバスにならないか、所見を伺う。

市 公共交通空白地の解消のため、民間バス路線が走っていないところを中心に運行しているが、主要路線との乗り換えができる路線については、ダイヤを合わせるだけでも効果はあると考えられることから、今後、民間路線バス会社と可能なかぎりダイヤ調整を図っていく。

**ストーマ[®] 装具の備蓄について**

議員 標準的なストーマ装具を福祉避難所に備蓄することについて、所見を伺う。

市 市独自で災害時に民間事業所から福祉用品の物資提供をいただけるよう災害応援協定の締結を検討するとともに、災害時には自助が最も重要になることから、公益社団法人日本オストミー協会が啓発しているストーマ装具の外出時の携帯等、個人によるストーマの備蓄を啓発していきたい。

この他の質問 ・公共交通弱者について
・まめバスの当初の目的と収支率について



中嶋 昭雄 草政会



草津市の農業水産対策について

議員 農業基盤整備の受益者負担の軽減について市の所見を伺う。

市 農業用水路や農道などの農業用施設は、受益者負担を原則としているが、それら施設を更新等する場合は、土地改良事業補助金の交付や農業基盤整備促進事業の活用などにより、受益者負担の軽減に努めている。農業生産の安定のため、今後、受益者負担のあり方を検討していく必要があると考える。

草津市の歴史を活かしたまちづくりについて

議員 国指定史跡芦浦観音寺の歴史的価値の認識と歴史まちづくり法にもとづいた取り組みの考え方について伺う。

市 数多くの貴重な文化財が所蔵されており、中世末から江戸時代前期の社会情勢を知る重要な歴史遺産であると認識している。歴史まちづくり法に基づいた取り組みについては、国からの認定を受ける上での課題を整理のうえ、関係省庁との調整や情報収集に努め、検討していく。

- この他の質問**
- ・ 繁茂水草の処理支援策について
 - ・ 淡水真珠復興事業の推進について

小野 元嗣 草政会



学校・家庭・地域の連携協力事業について

議員 学校やPTAと地域活動組織をコーディネートする学校支援ボランティアや国の**学校支援地域本部制度**の導入について、市の所見を伺う。

市 国の方向性は本市の理念と同じであることから、さらに地域協働学校の充実を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える一つの方策として、学校支援地域本部の仕組みを取り入れる方向で検討する。

路上喫煙について

議員 先日開催された子ども議会でも質問があった南草津駅の喫煙スペースや、公園内における喫煙に対しての早急な対応について伺う。

市 さらに喫煙マナーの向上に向けた啓発を考慮しており、必要に応じて看板や路面シールの設置、地域の方々との協働による啓発活動についても検討する。路上喫煙やポイ捨てを減少させるため、禁止区域では、巡視員の巡回啓発活動を実施するとともに、関係部局と連携し、公共的空間利用のマナー向上の啓発に努める。



- この他の質問**
- ・ 子どもの学力向上と社会性について

大脇 正美 市民派クラブ



エネルギービジョンの策定について

議員 エネルギービジョンの再構築を求め、政策目標を設定することが必要であると考えるが、所見を伺う。

市 新たなエネルギービジョンを設けることは考えていないが、来年度に第2次草津市環境基本計画の中間見直し等を予定しており、滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プランの目標値も参考にしながら一定の整理をする。

公共施設白書について

議員 維持管理費用が増加傾向にある公共施設について、どのような手法で検討を進めるのか、所見を伺う。

市 事後保全から予防保全への転換を図り、修繕費用の縮減と平準化に取り組む。維持管理費については指標を定め、各施設の状況を把握するベンチマーク手法の導入を検討し、来年度からP, D, C, Aのマネジメントサイクルにより維持管理費の縮減に取り組む。



長寿命化のため外壁改修工事の進む市役所庁舎

- この他の質問**
- ・ 施設の長寿命化や建替え、廃止・統合の判断について

篠原 朋子 日本共産党草津市会議員団



入札のあり方について

議員 市内業者の経営を応援していくためにも、元請で受注できるよう分離発注の推進を求めることについて伺う。また、市の職員体制は十分なのか伺う。

市 建設工事等の発注方針で可能な限り分離発注を行うことなどを定めている。また今年度の発注方針では、施工に支障ある場合を除き、可能な範囲で分割している。市の職員体制についてはあまり変わってないが、外部委託などで乗り切っていきたい。

子ども子育て支援新制度における保育料について

議員 他市では保育料の最高額の引き上げが発表されているが、本市の保護者の利用者負担額について伺う。3歳児未満の保育料は極めて高額なので、負担を引き下げてはどうか伺う。

市 基本的に現行料金を維持し、新制度に伴い設定が必要な保育料のみ設定し、今後については検討課題としている。24年度に3歳児未満の保育料の見直しを行っており、現在のところ保育料引き下げについては考えていない。

- この他の質問**
- ・ 幼保一体化のモデル園の選定理由と保護者からの意見について

竹村 勇 **プロジェクトK****障害福祉政策について**

議員 障害者権利条約が批准されたが、“Nothing about us without us”（私たち抜きに私たちの事を決めないで）ということについて、所見を伺う。

市 障害者自身が主体的に関与しようとの意向を反映したものであるが、草津市においては、当事者の意向を反映した施策の推進に努めている。障害のある人もない人も誰もがいきいきと輝けるまちづくりの推進に取り組む。

市政全ての政策を統括する副市長に伺う

議員 市内の施設整備をはじめとしたハード事業のバリアフリー法や県の福祉滋賀のまちづくり条例を遵守される立場での副市長の所見を伺う。

市 福祉のまちづくりの推進を掲げ、障害者の方が安心して地域に暮らし、外出や移動を確保していくために、ハード面での整備促進に加えて、まちの中での障害者に対するマナーやモラルの向上といったソフト面での考え方の普及にも取り組んでいる。

この他の質問 ・国道1号草津川トンネル撤去について
・歴史的街道保全のため、旧東海道の国道1号横断の歩行者用の橋の設置の考えについて

久保 秋雄 **日本共産党草津市会議員団****国民健康保険制度について**

議員 国保制度は社会保障制度の一環であり、その果たしている役割は非常に大きいと考えるが、その意義・役割について市の認識を伺う。

市 国保制度は、生命と健康に対する国民の安心を確保するために不可欠である国民皆保険制度の中核をなす医療保険として、被保険者の疾病、負傷、出産等に関して、必要な保険給付を行う社会保障体系の一つであると認識している。

議員 国保税の引き下げは橋川市長一期目の選挙公約であった。9億円を超える準備積立金を活用しての引き下げが可能と考えるが、来年は二期目の最終年度である橋川市長の考えを伺う。

市 準備積立金については、会計に不足を生じたときでない限り、使用しないと規定している。法定外で繰出しをしてきた部分が積立金に含まれていることも踏まえ、国が進める国保の都道府県化でどのような財政運営がされるのか見極め、積立金や保険税のあり方の検討を進める。

この他の質問 ・一般会計から国保会計への繰入の継続について
・特養ホームの整備数が少なすぎることにについて

奥村 恭弘 **市民派クラブ****草津市における持続可能な共生社会の構築について**

議員 市民自治の活性化、地方政府への転換について、草津市の抱えている課題について、どのように認識されているのか伺う。

市 多様化する市民や地域ニーズに対し、最適な公共サービスの提供の持続可能性が求められている。地域においては、コミュニティの希薄化や日常的な安全・安心・非常時における共助など地域社会のセーフティネットの構築に課題があると認識している。

議員 市職員の人事制度について、早期に職員の役職を外し、後身に道を譲ることについて、制度として構築できるのか伺う。

市 公務員の人事・給与制度は、職員の職務に応じた給与となっており、一定の年齢に達した職員が役職を退いた場合の給与制度をどのようにするかなどの課題がある。国において、定年年齢を延長した場合の働き方や給与制度のあり方などが検討されていることから、今後の動向にも注視していきたい。

この他の質問 ・求める職員像の達成について
・再任用制度による効果について

西垣 和美 **公明党****地方創生の取り組みについて**

議員 地方創生の総合戦略の策定について、どのような課題について、どのような体制で取り組むのか、市の所見を伺う。

市 第5次草津市総合計画の中で認識している本市の現況と課題、また課題に基づき位置づけられた基本方針や施策とも整合を図りながら、その基本構想に掲げる本市の将来像を見据えた全庁的な議論を行う必要がある。情報を収集したうえで早期に検討し、適切な策定体制を整えていきたい。

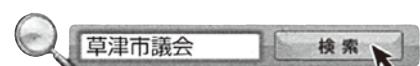
障害者の権利に関する条約と特別支援教育について

議員 障害者の権利に関する条約と特別支援教育における**インクルーシブ教育**③と**合理的配慮**④について伺う。

市 全教職員で、支援の必要な子どもについて情報共有するための話し合いを行っており、保護者の思いや願い等について共通理解を図り、合理的配慮を進めている。教員が保護者とともに作成する個別支援計画に基づく対応が合理的配慮の大きな柱であると考えており、計画は保護者の希望により開示できる。

この他の質問 ・指定管理者制度の現状と課題から今後の展開について

質問と答弁の詳細については市議会ホームページが、市役所情報公開室（庁舎2階）や市立図書館に備え置く会議録（2月下旬発行予定）をご覧ください。



③**インクルーシブ教育** 障害のある人もない人も共に学び、全ての人を排除しない教育。

④**合理的配慮** 障害のある人が社会生活を送る上で社会的障壁を取り除くために状況に応じて行われる配慮。